

【報告事項】

Ⅲ. 平成22年度 損益計算書 (平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額		
1. 事業総利益			2,470,657
(1) 信用事業収益		895,114	
資金運用収益	840,150		
(うち預金利息)	(226,051)		
(うち有価証券利息)	(112,326)		
(うち貸出金利息)	(473,160)		
(うちその他受入利息)	(28,612)		
役務取引等収益	35,704		
その他経常収益	19,259		
(2) 信用事業費用		198,563	
資金調達費用	91,512		
(うち貯金利息)	(80,534)		
(うち給付補てん備金繰入)	(3,489)		
(うち借入金利息)	(5,095)		
(うちその他支払利息)	(2,392)		
役務取引等費用	11,828		
その他経常費用	95,222		
信用事業総利益			696,550
(3) 共済事業収益		579,514	
共済付加収入	559,855		
共済貸付金利息	1,025		
その他の収益	18,634		
(4) 共済事業費用		53,399	
共済借入金利息	1,012		
共済推進費	37,444		
共済保全費	5,868		
その他の費用	9,073		
共済事業総利益			526,115
(5) 購買事業収益		3,311,356	
購買品供給高	3,102,880		
修理サービス料	167,712		
その他の収益	40,763		
(6) 購買事業費用		2,705,950	
購買品供給原価	2,646,377		
購買品供給費	39,151		
その他の費用	20,421		
(うち貸倒引当金繰入額)	(2,850)		
(うち貸倒損失)	(22)		
購買事業総利益			605,405
(7) 販売事業収益		220,755	
販売手数料	175,095		
その他の収益	45,660		
(8) 販売事業費用		24,293	
販売費	7,202		
その他の費用	17,091		
販売事業総利益			196,462
(9) 農業倉庫事業収益		51,819	
(10) 農業倉庫事業費用		26,435	
農業倉庫事業総利益			25,384

(単位：千円)

科 目	金 額	
(11) 加工事業収益	3,036,712	
(12) 加工事業費用 (うち貸倒損失)	2,831,622	
加工事業総利益	(62)	205,089
(13) 利用事業収益	757,653	
(14) 利用事業費用 (うち貸倒引当金繰入額)	606,365	
利用事業総利益	(3)	151,287
(15) その他事業収益	203,207	
(16) その他事業費用	104,719	
その他事業総利益		98,488
(17) 指導事業収入	35,968	
(18) 指導事業支出	70,094	
指導事業収支差額		△34,126
2. 事業管理費		2,174,421
(1) 人件費	1,443,406	
(2) 業務費	229,304	
(3) 諸税負担金	51,103	
(4) 施設費	448,915	
(5) その他事業管理費	1,691	
事業利益		296,235
3. 事業外収益		80,586
(1) 受取雑利息	12,816	
(2) 受取出資配当金	15,192	
(3) 賃貸料	17,002	
(4) 雑収入	35,575	
4. 事業外費用		19,400
(1) 支払雑利息	5,544	
(3) 寄付金	505	
(4) 雑損失	13,350	
経常利益		357,421
5. 特別利益		55,655
(1) 固定資産処分益	1,089	
(2) 一般補助金	28,381	
(3) 貸倒引当金戻入益	11,259	
(4) 固定資産受贈益	7,078	
(5) その他の特別利益	7,847	
6. 特別損失		93,365
(1) 固定資産処分損	38,173	
(2) 固定資産圧縮損	442	
(3) 減損損失	28,223	
(4) 子会社損失	25,890	
(5) その他の特別損失	636	
税引前当期利益		319,711
法人税、住民税及び事業税		71,719
法人税等調整額		25,589
当期剰余金		222,402
前期繰越剰余金		22,666
税効果調整積立金取崩額		32,670
当期末処分剰余金		277,739

【報告事項】

IV. 注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）
- ② 関連会社株式 : 移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
 - ・時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品、加工品（原材料）、その他の棚卸資産（葬祭、菌床（原材料））
……最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- 加工品（製品）、その他の棚卸資産（菌床（製品））
……総平均法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物

- a) 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
- b) 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの
旧定額法によっております。
- c) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの
定額法によっております。

建物以外

- a) 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
ただし、カントリー事業全般、椎茸関連設備、西瓜選果機、リースハウス設備の機械装置は旧定額法によっております。
- b) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの
定率法によっております。
ただし、カントリー事業全般、椎茸関連設備、西瓜選果機、リースハウス設備の機械装置は定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。

② 無形固定資産……定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) 表示方法の変更

「農業協同組合法施行規則」(平成17年農林水産省令第27号)別紙様式が「農業協同組合法施工規則等の一部を改正する省令」(平成22年3月17日付農林水産省令第18号)により改正され、平成22年3月17日から施行されたことに伴い、貸借対照表における固定資産の表示について、「有形固定資産」を改正後の内訳表示にしています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,022,197千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 1,491,005千円 機械及び装置 1,325,568千円 その他 205,623千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、自動車96台、ATM12台及び車検整備システム他(平成20年2月29日以前契約締結のもの)については、リース契約により使用しております。

(3) リース取引に関する会計基準適用初年度開始前のリース取引のうち、リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記の通りです。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:千円)

	機械及び装置	工具・器具・備品	その他	合計
取得価額相当額	78,366	125,886	110,430	314,683
減価償却累計額相当額	48,022	96,048	95,082	239,152
期末残高相当額	30,344	29,838	15,348	75,531

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位:千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	32,507	27,569	60,076

③ 当期の支払リース料、減価償却相当額及び支払利息相当額

支払リース料 44,615千円
減価償却相当額 48,868千円
支払利息相当額 0円

④ 減価償却相当額の算定方法

減価償却相当額については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

⑤ 利息相当額の算出方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

(4) 担保に供されている資産

以下の資産は、当座借越取引等800,000千円の担保に供しております。

定期預金 1,000,000千円

(5) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 65,579千円
子会社等に対する金銭債務の総額 335千円

(6) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 金銭債権 46,957 千円

理事及び監事に対する金銭債務はありません。

(7) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は 452,436 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 11,910 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 464,347 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(8) 債権返還請求権に関する金額及び期間

雑資産中に債権返還請求権 11,301 千円が含まれています。この請求権は子会社であった（株）くみあい生活センターが有していた敷金を親組合が買い取ったものですが、子会社の破産処理の過程において、債権者間にて債権割合による債権の分割がなされており、償還期間は 10 年間（残年数 7 年）です。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引による収益総額 4,737 千円

うち事業取引高 4,737 千円

(2) 子会社等との取引による費用総額 135 千円

うち事業取引高 135 千円

(3) 減損会計に関する注記

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、支店・燃料・車両・葬祭・加工・については管理会計の単位、また、業務外固定資産（遊休・賃貸）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としております。また、本店・営農センター・指導・資材・農機・販売・倉庫・カントリーエレベーター・福祉関連・利用関連については、JA全体の共用資産としております。

①減損損失を認識した資産のグループ、用途、場所などの概要

当期に減損を計上した固定資産は以下の通りです。

場所	資産グループ	用途	その他
南魚沼市美佐島	車両グループ	車両修理販売等	業務用固定資産

②減損損失の認識に至った経過

車両グループについては、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳
車両グループ 28,223 千円（建物 8,987 千円、構築物 570 千円、機械装置 90 千円、器具・備品 28 千円、無形固定資産 3,119 千円、土地 15,426 千円）

④回収可能価額が使用価値の場合にはその旨及び割引率

車両グループ固定資産の回収可能価額については、使用価値を採用しており、適用した割引率は5%です。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

a) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部門を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

b) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスク管理委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリス

ク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

c) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	37,753,316	37,672,542	△80,773
有価証券			
満期保有目的の債券	7,478,453	7,679,408	200,954
その他有価証券	473,221	473,221	
貸出金	23,221,406		
貸倒引当金(※)	△195,531		
貸倒引当金控除後	23,025,874	23,664,244	638,370
資産計	68,730,867	69,489,417	758,550
貯金	65,222,341	65,131,723	△90,618
負債計	65,222,341	65,131,723	△90,618

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

a) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b) 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によります。

c) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリ

ーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	37,753,316					
有価証券						
満期保有 目的の債券	1,068,100	705,000	700,000	1,301,000	1,000,000	2,700,000
その他有価 証券のうち 満期がある もの		44,000	50,100	60,000	54,000	250,000
貸出金(* 1,2,3)	2,790,671	1,827,009	1,709,099	1,560,124	1,618,707	13,704,541
合・計	41,612,087	2,576,009	2,459,199	2,921,124	2,672,707	16,654,541

(*1) 貸出金のうち、当座貸越483,290千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等11,252千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金には分割実行案件の未実行額が含まれています。

(4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(* 1,2)	57,005,389	3,257,920	2,861,520	285,480	189,061	—
合計	57,005,389	3,257,920	2,861,520	285,480	189,061	—

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(*2) 貯金のうち、定期積金1,622,969千円については含めていません。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	1,975,212	2,063,796	88,583
	地方債	1,699,162	1,752,644	53,482
	政府保証債	797,624	834,020	36,395
	金融債	2,100,419	2,128,378	27,958
	小計	6,572,419	6,778,838	206,419
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国債	506,087	503,398	△2,689
	地方債	299,990	297,935	△2,055
	政府保証債	99,957	99,237	△720
	小計	906,034	900,570	△5,464
合 計	7,478,453	7,679,408	200,954	

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類		取得原価又 は償却原価	貸借対照表計 上額	差額(*)
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えるも の	債券			
	国債	418,383	433,763	15,379
	小計	418,383	433,763	15,379
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えない もの	債券			
	国債	39,967	39,458	△508
	小計	39,967	39,458	△508
合 計		458,350	473,221	14,871

(*) なお、上記評価差額から繰延税金負債 4,586 千円を差し引いた額 10,284 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

従業員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規定に基づき退職給付の一部にあてるため全国役職員共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、簡便法により行っています。

(2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△1,574,177千円
特定退職共済制度	1,005,158千円
貸借対照表計上純額	△569,018千円
退職給付引当金	△569,018千円

(3) 退職給付費用の内訳

退職給付費用	110,029千円
退職給付引当金への繰入額	24,267千円
特定退職共済制度への拠出額	62,161千円
早期退職者割増額	23,600千円

(4) 法定福利費および事業費用の一部には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金90,668千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成22年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、365,836千円となっています。



野菜種苗市



刈払機作業安全講習会

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	161,722
貸倒引当金超過額	48,758
賞与引当金超過額	44,311
未払事業税	4,395
役員退職慰労引当金	3,785
その他	32,299
繰延税金資産小計	295,273
評価性引当金	△73,590
繰延税金資産合計 (A)	221,683
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,586
繰延税金負債合計 (B)	△4,586
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	217,096

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	30.84%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.86%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.67%
住民税均等割額	0.71%
評価性引当額の増減	△3.83%
その他	△0.48%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.43%

【報告事項】

V. 附属明細書

平成22年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）

1. 貸借対照表等の附属明細書

(1) 組合員資本の明細

(単位：千円)

種 類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出資金	1,360,894	6,999	4,908	1,362,985
利益剰余金	4,963,468	525,072	343,399	5,145,141
利益準備金	2,158,000	70,000	—	2,228,000
その他利益剰余金	2,805,468	455,072	343,399	2,917,141
特別積立金	1,547,719	40,000	—	1,587,719
福祉事業推進積立金	100,000	—	—	100,000
施設設備積立金	300,000	—	—	300,000
税効果調整積立金	254,353	—	32,670	221,683
リスク管理積立金	150,000	—	—	150,000
販売等リスク積立金	120,000	60,000	—	180,000
施設更新積立金	—	100,000	—	100,000
当期末処分剰余金	333,396	255,072	310,729	277,739
処分未済持分	△443	△1,125	△443	△1,125
合 計	6,323,919	530,946	347,864	6,507,001

【報告事項】

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

種 類		前期末残高	当 期 増加高	当 期 減少高 (減損損失)	当期末残高	当 期 償却額	減価償却 累計額	
有形固定資産	減価償却資産	建 物	3,297,590	40,124	159,912 (8,987)	3,177,803	95,061	2,013,178
		構 築 物	614,460	—	570 (570)	613,889	27,286	501,851
		機 械 装 置	1,328,033	42,414	28,328 (90)	1,342,119	84,305	987,647
		車 両	40,365	9,412	5,640	44,137	4,125	37,730
		器 具 備 品	206,270	7,523	2,661 (28)	211,132	13,157	184,783
		小 計	5,486,721	99,474	197,113 (9,677)	5,389,082	223,936	3,725,191
	土 地	678,326	—	15,430 (15,426)	662,896			
計	6,165,048	99,474	212,543 (25,103)	6,051,978	223,936	3,725,191		
無形固定資産	電 話 加 入 権	2,199	—	—	2,199			
	土地整地造成費	57,291	—	8,283 (3,034)	49,008	5,248		
	ソフトウェア他	4,480	390	2,348 (84)	2,521	2,264		
	計	63,971	390	10,631 (3,119)	53,730	7,512		
固定資産合計		6,229,020	99,864	223,175 (28,223)	6,105,708	231,449	3,725,191	

(注) 当期償却額 231,449 千円については、事業直接費 48,206 千円、事業管理費 183,243 千円に区分して計上しています。

【報告事項】

(3) 外部出資の明細

(単位：千円)

出 資 先		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
系 統 出 資	農林中央金庫	800	—	—	800	
	全 農	125,800	—	—	125,800	
	全 共 連	37,500	—	—	37,500	
	信 連	744,990	78,550	39,440	784,100	
	厚 生 連	10,290	—	—	10,290	
	酪 農 連	19,554	188	171	19,570	
	(うち回転出資金)	(214)	(8)	(171)	(50)	
	日本文化厚生連	250	1	—	251	
	(うち回転出資金)	(—)	(1)	(—)	(1)	
	中央協同組合学園	76	—	—	76	
	県農協教育基金	3,604	—	—	3,604	
計	942,864	78,739	39,611	981,991		
(うち回転出資金)	(214)	(9)	(171)	(51)		
系 統 外 出 資	株 式	(株) 農協電算センター	4,000	—	—	4,000
		(株) 日本農業新聞	50	—	—	50
		(株) ホ-ムコ-ポ-新潟	400	—	—	400
		新潟県農協乳業(株)	5,656	—	—	5,656
		大和町ガス(株)	1,700	—	—	1,700
		(株) 農協観光	1,000	—	—	1,000
	そ の 他	新潟県農業信用基金協会	150,070	9,850	—	159,920
		新潟県農作物価格安定協	1,360	—	—	1,360
		新潟県畜産協会	620	—	620	—
計	164,856	9,850	620	174,086		
子 会 社 等 出 資	株 式	(株)くみあい生活センタ	0	—	0	—
		アグリコア(株)	5,000	—	—	5,000
		計	5,000	—	—	5,000
合 計		1,112,721	88,589	40,231	1,161,078	

【報告事項】

(4) 引当金等の明細

(単位：千円)

種 類	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金 (うち有税分)	314,872 (226,014)	241,459 (158,100)	23,325 (23,325)	291,546 (202,688)	241,459 (158,100)
一般貸倒引当金 (うち有税分)	88,858 (-)	83,359 (-)		88,858 (-)	83,359 (-)
うち信用事業	84,259	81,197		84,259	81,197
うち共済事業	40	32		40	32
うち購買事業	81	278		81	278
うちその他事業	4,477	1,850		4,477	1,850
個別貸倒引当金 (うち有税分)	226,014 (226,014)	158,100 (158,100)	23,325 (23,325)	202,688 (202,688)	158,100 (158,100)
うち信用事業 (うち有税分)	120,184 (120,184)	114,333 (114,333)	- (-)	120,184 (120,184)	114,333 (114,333)
うち購買事業 (うち有税分)	28,473 (28,473)	30,815 (30,815)	365 (365)	28,107 (28,107)	30,815 (30,815)
うちその他事業 (うち有税分)	77,356 (77,356)	12,951 (12,951)	22,960 (22,960)	54,396 (54,396)	12,951 (12,951)
賞与引当金	131,291	125,977	130,420	870	125,977
退職給付引当金	595,500	24,267	50,749	-	569,018
役員退職慰労金引当金	27,989	4,294	20,009	-	12,274
子会社損失引当金	22,960	-	22,960	-	-
合 計	1,092,614	395,999	247,465	292,417	948,730

(注) 当期減少額「その他」欄は、貸倒引当金洗替方式による減少です。



経済部展示会

【報告事項】

(5) 子会社等との取引並びに子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の
明細

イ 子会社等との取引

(単位：千円)

会社名	取引内容	収益総額	費用総額	摘要
(株)アグリコア	うち信用事業	1,599	0	貸出金利息等
	うち共済事業	989	—	共済掛金
	うち購買事業	1,745	—	購買品供給
	うち販売事業	—	9	
	うち加工事業	403	25	加工品供給
	うち利用事業	—	100	
合計		4,737	135	

ロ 子会社等に対する債権及び債務

(単位：千円)

会社名	取引内容	債 権			債 務		
		前期末 残 高	当期末 残 高	当期増減額 (△)	前期末 残 高	当期末 残 高	当期増減額 (△)
(株)くみあい 生活センター	立替金	22,960	0	△22,960			
計		22,960	0	△22,960	—	—	—
(株)アグリコア	貸出金	81,022	65,360	△15,662			
	未収金	205	219	14			
	貯 金				111	335	223
計		81,228	65,579	△15,648	111	335	223
合計		104,188	65,579	△38,608	111	335	223



魚沼米改良協会による優良農家組合表彰

【報告事項】

(6) 役員との間の取引の明細

(単位：千円)

役職名・氏名	取引内容及び金額		摘 要
	取引の種類	取引金額	
理事（17名）	金銭の貸付 （債権）	当期取引額	—
		前期末残高	34,642
		当期末残高	33,478
		当期増減（△）額	△1,164
監事（6名）	金銭の貸付 （債権）	当期取引額	5,000
		前期末残高	16,715
		当期末残高	13,478
		当期増減（△）額	△8,236
計	計	当期取引額	5,000
		前期末残高	51,358
		当期末残高	46,957
		当期増減（△）額	△9,401



JAゴルフコンペ（優勝）



JAゴルフコンペ（女性の部優勝）

【報告事項】

(7) 事業管理費の明細

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳 科 目	金 額
人 件 費	役員報酬	44,847
	給料手当	1,086,113
	うち賞与引当金繰入額	125,977
	福利厚生費	198,122
	退職給付費用	110,029
	役員退職慰労金	4,294
	うち役員退職慰労引当金繰入額	4,294
	計	1,443,406
業 務 費	会議費	10,541
	接待交際費	1,870
	宣伝広告費	5,909
	通信費	31,806
	印刷・消耗備品費	17,051
	図書・研修費	12,123
	事務委託費	127,523
	旅費	13,255
	人材委託費	9,223
	計	229,304
諸 税 負 担 金	租税公課	32,095
	支払賦課金	15,175
	分担金	3,833
計	51,103	
施 設 費	減価償却費	183,243
	保守修繕費	52,850
	保険料	8,541
	水道光熱費	48,866
	賃借料	102,876
	消耗備品費	11,517
	車両費	16,639
	施設管理費	24,379
計	448,915	
その他事業管理費		1,691
合 計		2,174,421

【報告事項】

(8) 事業別の明細

ア 信用事業

①貯金 (単位：千円)

種 類	当 期 末 残 高
当座性貯金	20,577,664
定期貯金	43,021,707
定期積金	1,622,969
計	65,222,341

②貸出金 (単位：千円)

種 類	当 期 末 残 高
手形貸付金	397,049
証書貸付金	21,037,547
当座貸越	483,290
割引手形	3,518
金融機関貸付	1,300,000
計	23,221,406

③預金 (単位：千円)

種 類	当 期 末 残 高
系統預金	37,740,696
系統外預金	12,619
計	37,753,316

(注) 「系統預金」とは、信連への預金です。

④有価証券 (単位：千円)

種 類	当 期 末 残 高
国債	2,954,521
地方債	1,999,152
政府保証債	897,582
金融債	2,100,419
計	7,951,675

【報告事項】

イ 共済事業

①長期共済保有高 (単位：千円)

種 類	当 期 末 残 高
生命総合共済	180,640,790
終 身	107,277,290
定期生命	744,800
養 老	67,925,300
こども	12,646,900
医 療	5,387,100
が ん	276,000
建物更生共済	162,931,830
年金共済	1,640,900
開 始 前	1,124,030
開 始 後	516,860
共済付加収入合計	456,427

(注) 金額は年度末の保障金額（年金は年金金額）です。

②短期共済新契約高 (単位：千円)

種 類	金 額	掛 金
火 災 共 済	16,495,35	20,517
傷 害 共 済	70,221,40	11,967
定額定期生命共済	22,000	100
自 動 車 共 済		364,036
賠 償 責 任 共 済		709
自 賠 責 共 済		58,145
合 計		455,477
共済付加収入合計		103,427

(注) 金額は保障金額です。

ただし、自動車共済・賠償責任共済・自賠責共済は掛金の総額です。

【報告事項】

ウ 購買事業 (単位：千円)

品 目		当期末
生産資材	肥 料	384,647
	農 薬	271,935
	飼 料	57,085
	農業機械	535,932
	その他生産資材	395,736
	計	1,645,337
生活物資	食 品	37,413
	食 材	59,045
	LPガス	206,218
	石油類	321,385
	自動車	755,979
	特産品	31,037
	その他	46,463
	計	1,457,542
合 計		3,102,880

(注) 品目については、主なものを記載しています。

エ 販売事業

①受託販売品 (単位：千円)

品 目	当期末
米	3,397,650
大豆	1,644
野菜	66,248
果 菜	401,801
花 卉	102,164
生 乳	242,778
その他畜産物	39,503
茸類	1,207,644
その他	19,811
計	5,479,247

(注) 品目については、主なものを記載しています。

【報告事項】

才 農業倉庫事業

(単位：千円)

		当期末
収 益		51,819
費 用		26,435
差 引		25,384

カ 加工事業

(単位：千円)

		当期末
加 工	収 益	56,315
	費 用	45,080
	差 引	11,235
精 米	収 益	2,980,396
	費 用	2,786,542
	差 引	193,854
計	収 益	3,036,712
	費 用	2,831,622
	差 引	205,089

キ 利用事業

(単位：千円)

		当期末
カントリー	収 益	125,736
	費 用	36,183
	差 引	89,552
利用事業	収 益	53,123
	費 用	51,583
	差 引	1,539
菌床・パックセンター	収 益	399,492
	費 用	399,492
	差 引	0
葬 祭	収 益	179,301
	費 用	119,105
	差 引	60,195
計	収 益	757,653
	費 用	606,365
	差 引	151,287

【報告事項】

ク その他の事業

(単位：千円)

		当期末
農地利用	収 益	5,355
	費 用	5,234
	差 引	121
福 祉	収 益	197,851
	費 用	99,484
	差 引	98,366
計	収 益	203,207
	費 用	104,719
	差 引	98,488

ケ 指導事業

(単位：千円)

種 類	当期末
賦 課 金	17,089
補 助 金	4,398
実 費 収 入	6,196
その他指導収入	8,283
収 入 計	35,968
営農改善費	31,889
生活改善費	2,276
教育情報費	10,857
組織活動費	24,883
貸農園費用	188
支 出 計	70,094
差 引	△34,126



フレッシュミズちまき作り

【報告事項】

2. 事業報告の附属明細書

(1) 役員に対する報酬等

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理 事	34,146 (－)	34,146
監 事	10,710 (－)	10,710
合 計	44,856 (－)	44,856

(注1) 平成 22 年5月任期満了により退任した役員への役員退職慰労金の支給額は次のとおりです。

理事 (8名)	20,009 千円 (総代会で定めた支給限度額 20,009 千円)
総 額	20,009 千円 (同上 20,009 千円)

(2) 役員等の兼職等

区 分			氏 名	兼職先名又は兼業事業名	兼職等先での役職名
役 職 名	常勤・非 常勤の別	代表権の 有無			
代表理事組合長	常勤	有	戸田 春雄	新潟県農協中央会 新潟県信連 新潟県厚生連 全農新潟県本部 全共連新潟県本部 (株)アグリコア	理事 経営管理委員 経営管理委員 運営委員 運営委員 取締役
専務理事	常勤	無	和田 浩信	(株)アグリコア 農業	取締役
常務理事	常勤	無	南雲 眞一	農業	



首都圏での南魚沼産コシヒカリPR

VI. 剰余金処分案（平成22年度）

（単位：円）

項 目	金 額
1. 当期末処分剰余金	277,739,633
2. 剰余金処分額	220,331,514
（1）利益準備金	50,000,000
（2）任意積立金	100,000,000
目的積立金	100,000,000
（うち農畜産物販売等リスク積立金）	（50,000,000）
（うち施設更新積立金）	（50,000,000）
（3）出資配当金	40,815,594
（4）利用高配当金	29,515,920
3. 次期繰越剰余金	57,408,119

（注）1. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額 12,000,000 円が含まれています。

2. 出資配当は払込済出資金に対し年3.0%の割合とし、普通貯金に振り込みます。

ただし、年度内の増資及び新加入については日割り計算にて行います。

3. 利用高配当は以下のとおりとし、5%の消費税相当額を加えた金額を普通貯金に振り込みます。

※ 22年産米出荷 60kgあたり 200円

（注）消費税法では農協の利用高配当は売上金額の返還とみなされていますので、利用高配当金額に応じた消費税相当額を配当時お返しするものです。

4. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

名 称	税効果調整積立金	福祉事業推進積立金	施設整備積立金	リスク管理積立金	農畜産物販売等リスク積立金	施設更新積立金
目 的	自己資本比率を維持向上させ、信用事業を中心とした本組合の事業が円滑に運営されるため基盤強化に資するため積立	福祉事業の推進を計るため財政基盤を確立し福祉事業の推進に資するための積立	農業関連施設並びに生活関連施設の取得にあたり、取得後の経営負担の軽減と財務の健全化に資するための積立	不良債権処理と有価証券運用リスク負担及び会計諸施策適用に関するリスクによる損失発生のおそれへの補填に資するための積立	適正な生産管理により販売される農畜産物（加工品含む）の販売によって生じるリスク（安全・安心確保対策、販売・流通リスク対策、品質事故対策等）に備えるための積立	将来の施設更新または新たな事業展開を図るための施設取得にあたり、取得後の経営負担の軽減と財務の健全化に資するための積立金
目 標 額	—	100,000,000円	300,000,000円	150,000,000円	300,000,000円	500,000,000円
取崩基準	事業年度末において、前年度末積立金が当年度末における税務上の（一時差異の金額×法定実効税率）の額を上回った場合、上回った金額を取り崩すものとする。	積立金の取崩は原則行わないものとする。ただし、欠損金が生じた場合は、特別積立金を取り崩して補填した後、なお残高がある場合に当該金額を取り崩すものとする。	積立金の取崩は原則行わないものとする。ただし、欠損金が生じた場合は、特別積立金を取り崩して補填した後、なお残高がある場合に当該金額を取り崩すものとする。	不良債権、有価証券、預け金、外部出資、固定資産の各区分で、損失処理することにより当期欠損金を生じる恐れがあるときに限り、当該損失額を限度に取り崩すものとする。	上記のリスクによって生じる損失の場合、決算期の理事会で取り崩しを決定する。 目的以外の取り崩しの場合、欠損の補填以外が行わない。	積立金の取崩は原則として行わないものとする。ただし、欠損金が生じた場合は、特別積立金を取り崩して補填した後、なお残高がある場合に当該金額を取り崩すものとする。
積立開始時期	平成12年度	平成12年度	平成12年度	平成16年度	平成19年度	平成21年度
積立終了時期	—	平成16年度	平成16年度	平成20年度	目標額に達するまで	目標額に達するまで

【報告事項】

Ⅷ. 独立監査人監査報告（写）

独立監査人の監査報告書

平成23年4月26日

魚沼みなみ農業協同組合
理事会 御中

全国農業協同組合中央会

監査委員長

岩本 繁



本会は、農業協同組合法第37条の2第1項の規定に基づき、魚沼みなみ農業協同組合の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの平成22年度の農業協同組合法第36条第2項に定める書類、すなわち事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記表並びに附属明細書について監査を行った。これらの決算書類の作成責任は経営者であり、本会の責任は独立の立場から決算書類に対する意見を表明することにある。

本会は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に基づいて定めた「農業協同組合中央会監査基準」に準拠して監査を行った。監査の基準は、本会に決算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての決算書類の表示を検討することを含んでいる。本会は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、本会の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書は、法令及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該決算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 剰余金処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (3) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い組合の状況を正しく示しているものと認める。

組合と監査に従事した監査士との間には、全国農業協同組合中央会監査規程の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

【報告事項】

Ⅸ. 監査報告書（写）

監 査 報 告 書

私たち監事は、平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第11事業年度の理事の職務の執行を監査しました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監事は、JA監事監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担等を定め、理事、内部監査部門その他使用人及びその他の監事が適切に職務を遂行するにあたり必要と判断した者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行状況を聴取し、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。子会社については、清算人並びに破産申立て代理人弁護士との情報交換を図るとともに、破産手続終結の報告を受けました。

さらに、全国農業協同組合中央会から、「独立性に関する事項その他監査に関する法令及び規程の遵守に関する事項」及び「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第151条）について、通知及びその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、全国農業協同組合中央会が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査報告の内容の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、事業報告、貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分案及び付属明細書について検討致しました。

2. 監査の結果

- (1) 全国農業協同組合中央会の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 剰余金処分案は、組合財産の状況その他の事情に照らして指摘すべき事項は認められません。
- (3) 理事の職務遂行に関する不正な行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (4) 全国農業協同組合中央会の職務遂行が適切に実施されることを確保するための体制に関し指摘すべき事項は認められません。

平成23年4月28日

魚沼みなみ農業協同組合

代表監事	宮内 正敏	㊟
常勤監事	井口 博	㊟
監 事	青木 利博	㊟
監 事	千喜良喜久夫	㊟
監 事	広田 正夫	㊟
監 事	阿部 誠	㊟

(注) 監事阿部誠は農協法第30条第12項に定める員外監事です。

【報告事項】

監査期日	監査対象	監査延従事人員（人日）		
		監 事	補助員	合 計
平成22. 5. 25	JAバンク基本方針に基づく 「経営状況に関する事項の報告」監査	1	1	2
平成22. 7. 16	随時監査（農業機械課）	1	3	4
平成22. 7. 20	スイカの栽培記録検査	6	2	8
平成22. 8. 31	仮決算棚卸監事監査	6	6	12
平成22. 9. 10	代表理事組合長との意見交換	6	1	7
平成22. 10. 6～8	仮決算監事監査	18	16	34
平成22. 11. 8～12	全国監査機構期中監査Ⅰ立会 （財務諸表等監査）	12	15	27
平成22. 11. 18	JAバンク基本方針に基づく 「業務執行体制に関する報告」監査	1	1	2
平成22. 11. 19	有機米栽培履歴検査	6	3	9
平成22. 11. 26	県常例検査立会（確認検査）	1	3	4
平成22. 11. 30	第3四半期仮決算棚卸監事監査	6	6	12
平成22. 12. 9	随時監査（支店現金実査）	1	1	2
平成23. 1. 14. 17	21年産米共同計算監査	2	6	8
平成23. 2. 7～10	全国監査機構監査期中監査Ⅱ立会 （資産査定他）	4	12	16
平成23. 2. 15	八色しいたけ栽培管理等検査	6	3	9
平成23. 2. 28	決算棚卸監事監査 （全国監査機構期末監査Ⅰ同行）	6	6	12
平成23. 3. 17	随時監査（JA労働保険事務組合）	1	3	4
平成23. 3. 18	資産査定監事監査（期末確定監査）	1	2	3
平成23. 4. 4～8	決算監事監査及び 全国監査機構期末監査Ⅱ立会	24	18	42
合 計		109	108	217

【報告事項】

X. 部門別損益計算書

(平成22年3月1日から平成23年2月28日)

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 共 済 農 業 関 連 生 活 其 他 営 農 指 導 事 業	事 業	事 業	事 業	事 業	事 業	事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	9,092,102	895,114	579,514	5,603,134	1,979,119	35,219			
事業費用 ②	6,621,445	198,563	53,399	4,856,247	1,448,368	64,867			
事業総利益 (①-②) ③	2,470,657	696,550	526,115	746,886	530,751	▲ 29,647			
事業管理費 ④	2,174,421	523,000	300,525	694,136	532,604	124,155			
(うち減価償却費 ⑤)	(183,243)	(14,450)	(5,627)	(137,021)	(22,357)	(3,787)			
(うち人件費 ⑤')	(1,443,406)	(344,370)	(247,498)	(384,267)	(369,667)	(97,602)			
※うち共通管理費 ⑥		127,874	67,993	151,564	91,446	10,755	▲ 449,633		
(うち減価償却費 ⑦)		(3,248)	(1,731)	(4,730)	(2,852)	(335)	(▲ 12,897)		
(うち人件費 ⑦')		(56,457)	(30,072)	(87,714)	(53,042)	(6,223)	(▲ 233,509)		
事業利益 (③-④) ⑧	296,235	173,550	225,589	52,750	▲ 1,852	▲ 153,802			
事業外収益 ⑨	80,586	10,360	5,086	49,958	11,366	3,814			
※うち共通分 ⑩		9,338	5,086	12,039	7,397	856	▲ 34,718		
事業外費用 ⑪	19,400	5,552	2,775	8,764	2,084	224			
※うち共通分 ⑫		5,552	2,775	3,164	1,917	224	▲ 13,634		
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	357,421	178,358	227,900	93,944	7,429	▲ 150,212			
特別利益 ⑭	55,655	14,058	2,063	27,142	11,272	1,119			
※うち共通分 ⑮		5,146	2,055	9,984	4,607	567	▲ 22,361		
特別損失 ⑯	93,365	27,966	13,755	15,749	34,654	1,239			
※うち共通分 ⑰		27,966	13,755	11,122	6,332	796	▲ 59,974		
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	319,711	164,450	216,207	105,337	▲ 15,951	▲ 150,333			
営農指導事業分配額 ⑲		6,362	5,030	134,061	4,878	▲ 150,333			
営農指導事業分配後 税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	319,711	158,087	211,177	▲ 28,724	▲ 20,829				

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値により配賦割合を算出

(2) 営農指導事業

(部門均等割+事業総利益割)の平均値により配賦割合を算出

※指導費配賦において、生産調整改善費・教育情報費・生活指導費は全部門配賦とし、それ以外は農業関連事業に全額配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区分	信 用 共 済 農 業 関 連 生 活 其 他 営 農 指 導 事 業	事 業	事 業	事 業	事 業	事 業	合 計
共通管理費等	28.44%	15.12%	33.71%	20.34%	2.39%		100.00%
営農指導事業	4.23%	3.35%	89.18%	3.24%			100.00%